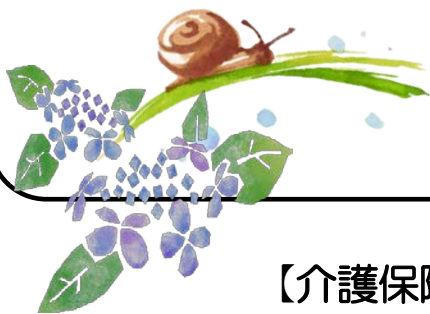


# 里だより ~227号~ 平成27年6月発行



介護老人保健施設 ゆうきの里

玉名市上小田1063番地 TEL0968-74-0666

## 【介護保険の自己負担割合が変わります】

現在、介護保険の自己負担割合は、ご利用したサービスの1割です。平成27年8月1日から、一定以上の所得がある方は、2割負担となります。詳細は以下のとおりです。

### 2割負担の対象者



第1被保険者(65歳以上)の方で、合計所得金額160万円以上の方。  
(単身での年金収入額280万円以上の方)

- ※ 個人毎に決められます。同一世帯でも個人で負担割合が違います。
- ※ 第2被保険者(65歳未満)は対象外です。

### 介護保険負担割合証の交付



- ① 要介護・要支援認定を受けている方は全員へ、毎年6~7月頃に、市町村が、負担割合が記された『介護保険負担割合証』を交付します。
- ② 有効期間は、8月1日から翌年度の7月31日まで。

### ご利用者様・ご家族様へのお願い

介護保険負担割合証が、各市町村から送付されます。

ご自宅に届きましたら必ず確認をさせて下さい。

☆通所・・・クリアケースにお入れ下さい。

☆入所・・・事務部受付までお持ち下さい。

※ ご不明な点はお尋ねください。

